

委員会の審査から

市議会には、4つの常任委員会が設置されており、本会議で付託された議案・請願等、各所管事項について詳細にわたり審査を行いました。その中から、各委員会の主な審査状況をお知らせします。

文教社会

総務

財政調整基金繰入金

委員 今回の予算の歳入は主に財政調整基金の繰入金というところであるが、諸事業の支給、歳出に当たって、国や東京都の補助金等の財源確保という点ではどうだったのか

財務部次長 今回の補正の内容は、清掃の焼却炉の改修、壊れたものの補修という意味合いですので、この部分については、特定財源がとれないということ、それと、防災安全課のほうの消防費の予算についても、補助金等はこの時点では見込めないということで、市債を八九〇万円ほど見込んでいますが、その他の特定財源については、この時点ではなかったということであります。

委員 六月補正で三億数千

万円の取り崩しということで、前年度と比較して財政調整基金の運用という点で今後の見通しはどうか。

財務部次長 昨年の同時期の財政調整基金の残高が、三億七、〇〇〇万円ほどだったと思います。今回、この三億三、〇〇〇万円の取り崩しをして、三二億五、七〇〇万円ほどになっています。

ここ数年、町田市の予算編成については、当初で非常に厳しい市税状況等があり、財政調整基金を三五億円ほど取り崩して、年度末には七〇億円ほど財政調整基金を積み上げているようなことを繰り返しています。

今年度についても、今後、各部の協力をいただいて、節減等に取り組んでいただき、決算剰余金、あるいは三月の

補正等々で七〇億円程度は確保していきたいと考えているところです。

委員 財政状況からして、昨年度と同じぐらいの財政調整基金の積み立てを目標にしているということ、そういう意味では、市民から出されるさまざまな要望について、緊急の対応等、これは状況に応じて、ある程度柔軟に対応できるのかどうか。

財務部次長 五月三十一日に出納整理が終わり、決算剰余金の見込みもある程度出てきました。これから決算作業に入るので速報値ですが、三〇億円を超える剰余金が出てくるだろうと見込んでいますので、九月定例会において審議いただきますが、その二分の一等を積んで緊急事態に備えていきたいと考えています。

全国瞬時警報システム導入事業

委員 全国瞬時警報システムについて、補正予算でやることになった大きな要因はなにか。

防災安全課長 防災行政無線が古く大規模な改修をしないと接続できない状態でした。それがここで接続できる制御装置が開発され古い機械にもつけられることになり補正予算にのせています。

委員 誤作動については、どうなっているのか。

防災安全課長 誤作動につきましては、国のほうも対策をとって、総務省消防庁が九月に一斉の試験を行います、試験を強化していくことで対策をしていると聞いています。

委員 防災行政無線が聞き取りにくいということについてはどのようにしていくのか。

防災安全課長 デジタル化にあわせて方向の調整を行い、足りないところについては、増設も視野にいれて検討していきます。

衛星携帯電話配備事業

委員 災害時以外でも使うことはあるのか。

防災安全課長 基本的に災害時に使用することとし、配備したところについては、災害時と訓練のときに使用する覚書を結んでいます。

委員 近隣市、災害の協定を結んでいる市がまだないので、連携をとることが必要になってくると思うが。

防災安全担当部長 都内多摩地区については東京都の防

災行政無線が入っています。相模原市、横浜市、大和市、こついったところは災害時優先電話を使い対応していきたく考えています。

委員 特に病院関係に出されているということだが、主だった町田市内の病院に配備するのか、今後順次それぞれの病院に配備するのか。

防災安全課長 災害連携病院というのを一カ所指定して、そのあと大規模な入院機能を持っている施設ということで二〇カ所になります。

委員 配備済みの一〇三台は、学校関係はどういった配備になっているのか。すべての小学校、中学校に配備していると考えてよいのか。

防災安全課長 避難所になっています市内の小中学校に配備されています。

建設

健康福祉

町田市保健所関係手数料条例の一部改正

委員 規制緩和によって届け出を行えば、身欠きフグの取り扱いができるようになると思うが、そのフグを取り扱えるということへの安全性への配慮というのが最大の争点になると思う。その点について、保健所としては、どのように身欠きフグに有毒物質が含まれていないということを担保するのか。

生活衛生課長 届け出を受けた事業所に対して、都の規則等に基づき立ち入り等を行うといったこともありますが、その際に適正に取り扱いがされているかといったことについて指導を行っていくことが私どもの立場、役割ではないかと考えています。身欠きフグを安全なものという前提に立ち、届け出を受けて、届出済票を交付するといった業務になります。その届け出されたお店が適正に仕事を行っているかといったところが指導の対象になってくると考えています。

委員 安全性をどうやって確保するのか、担保するのかというのは、保健所は実際には立入検査等で担保していくと考えていいのか。身欠きフグはそもそも安全だということで、チェックというのは市が直接できるものではないということか。

生活衛生課長 身欠きフグの安全性それ自体について、私どもが検査を行うといったことはしないという前提です。**委員** 事故があった場合には、どのように対応していくのか。

地域保健担当部長 スーパーマーケット等では、身欠きフグの製品が売られていて、一般消費者はこれを買うことができるわけです。一般消費者が直接買えるものについては、安全性が確保されているということですので、これを一般の調理店がお客様に出すことについては問題がないだろうというのが条例改正の要点です。東京都に確認したところ、スーパー等で売られているフグの加工製品により中毒等が発生した事例はないということです。今回、取り扱えるフグ製品についても条例の中で条件があり、それを満たしたものだけについて使用することができるとなっていますので、安全性は担保されていると考えています。

廃棄物処理施設運営費

委員 二号炉・三号炉について、事故防止工事というのは、四号炉を教訓として、同じことを起こさないための工事ということなのか。

施設建設担当部長 二号炉・三号炉は、四号炉と炉内の構造が同じなので、その部分の安全対策をするということとご理解いただきたい。

委員 四号炉の故障について、保険に加入しているということだが、保険会社から保険はおりるのか。

施設建設担当部長 保険自体は審査と調査がまだこれからですので、今の段階では何とも言えません。ただ、事例として一般的に清掃工場のこういった事故については保険がおりている事例はあります。

委員 点検内容を見直し、責任範囲の確認や保険の見直しなど今後の対策をしっかりとってもらいたいと思うが。

施設建設担当部長 二〇二〇年までは安全に操業できるように保守点検の内容に少しずつ今回の事例を踏まえて変えていきたい。また、できるだけコストを抑えるような方策とあわせてやっていきたい。

委員 保守点検において現在のメーカーとの緊張関係を持っていくことが大事だと思うがどうか。

環境資源部長 汎用性のある製品を使いながら、競争がきちんとして、コストを落とすような仕組みを選択し、また、新しい施設にきりかえるまでに一〇年ほどかかるのではないかと見えていますので、その辺もしっかり精査し、十分踏まえてやっていきたい。

町田市立陸上競技場整備付帯施設設置工事請負契約

委員 随意契約で七億五、八六二万五、〇〇〇円ということだが、配分はどのようになっているのか。

営繕担当部長 あくまでも設計時点の概算金額ですが、附帯工事、トイレ関係が約二億円、スタンドの膜屋根も一億九、〇〇〇万円ぐらいです。その他工事とデッキの上屋があり、二億円ぐらいです。

委員 工期が二〇一三年二月二十八日までとなっているが、試合等の使用に対して影響は、**営繕担当部長** 今、予定されている競技場の使用を含めて、工期内に完了させるという事になっています。